

## 第2章 『次の内閣』の活動

# 12 経済産業

経済産業部門は、2016年参議院通常選挙に向けた公約検討をはじめ、中小企業対策、エネルギー政策などの幅広い分野の重要課題に積極的に取り組み、国会審議や部門会議での議論を通じて党の意見を反映させた。

### 再処理等拠出金法改正案を修正

政府は190回通常国会に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律案」（再処理等拠出金法改正案）を提出した。同法案は、2016年4月1日から電力自由化がスタートしたことを受け、使用済み燃料の再処理にかかる費用負担の在り方などを見直すものであった。具体的には、電力会社が必要な資金を外部に積み立てる現行の仕組みを改め、再処理等を行う認可法人制度を創設するとともに、電力会社が必要な資金を認可法人に拠出金として納付する制度を導入する内容であった。

経済産業部門会議では、エネルギー環境調査会など他部門とも連携し、核燃料サイクル政策の在り方から、法案内容の詳細部分に至るまで、8回に渡り議論を重ねた。その結果、同法案を修正、附帯決議を付した上で賛成することを決定した。政府・与党は、民進党からの提案を受け、法律の見直し検討開始時期を5年から3年へ前倒しする法案修正に応じたことに加え、見直しにあたっては政府答弁や審議の内容を踏まえて行うことを経済産業大臣の国会答弁などを通じて約束した。さらに、核燃料サイクル政策についての柔軟性確保、使用済み燃料の直接処分や暫定保管を可能とするための技術開発、利用目

的のないプルトニウムは持たない原則の堅持、青森県や六ヶ所村など立地自治体等関係者との信頼関係の維持などの附帯決議が付され、同法案は成立した。

その上で、民進党は「2030年代に原発稼働ゼロを実現」という方針を堅持することを前提に、核燃料サイクル政策、バックエンドに対する考え方をまとめるため、党内に「核燃料サイクル政策調査会」を設置した。同調査会では、有識者からのヒアリングを行った。

### FIT法の改善

190回通常国会に「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法等の一部を改正する法律案」（FIT法改正案）が政府より提出された。

いわゆるFIT法は、再生可能エネルギーの普及拡大を目指し、民主党政権時の2012年に成立したものである。法施行により固定価格買取制度が開始されて以降、再生可能エネルギー導入量は概ね倍増している。一方で、①FIT認定量の約9割を事業用の太陽光が占めており、電源間でのバランスが必要、②買い取り費用が1.8兆円に到達しており、国民負担抑制のためのコスト効率化が必要、③電力システム改革を通じた効率的な電力の取引・流通が必要、といった課題が明らかになってきた。

そこで、今回の法改正で、未稼働案件の発生を踏まえた新認定制度の創設、電気の利用者の負担を軽減する観点からの買取価格の見直し（入札制度の導入）などを行うこととなった。

経済産業部門会議では、環境部門、エネルギー



2016.2.25 中小企業社会保険料負担軽減法案を衆議院に提出



2016.4.27 部門会議で党の経済産業政策を協議

環境調査会と合同で、NPOや関係団体からヒアリングを行い、対応の検討を進めた。その結果、①入札の実施については、まずは対象を大規模太陽光発電に限定、②再生可能エネルギー発電事業者に対する不当な接続拒否が発生しないように基準を明確化、③電力多消費産業への賦課金減免制度の確実な維持、などの附帯決議を付して、民進党は賛成し、法案は成立した。

### 電力・ガスシステム改革の検証

経済産業部門の下に設置された「電力・ガスシステム改革フォローアップワーキングチーム」が中心となり、電力・ガスシステム改革の状況及び政府の取り組みについて、電力取引監視等委員会及び資源エネルギー庁などから断続的にヒアリングを行った。特に、2016年4月1日より電力の小売自由化が始まったため、国民への周知方法、託送料金の在り方、トラブルの発生状況などを中心に、改革にあたっての課題の検証を行った。

### 中小企業支援に邁進

中小企業の多くが、正社員を雇用できない理由として、社会保険料の事業主負担が重いことを挙げている。民進党は、日本の雇用・経済を支えている中小企業が人材を確保し、正社員を増やせる環境整備を進めるため、「中小企業正規労働者雇入臨時助成金の支給に関する法律案」（中小企業社会保険料負担軽減法案）を2016年2月25日に衆議院に提出した（詳細 p.38）。

一方、190回通常国会に政府より提出された「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法

律の一部を改正する法律案」（中小企業等経営強化法）は、国が「事業分野別指針」を策定し、その指針に基づき「経営力向上計画」を策定した中小企業者等に、固定資産税の軽減（3年間半額）などの支援が受けられるようにするものである。同法案は、中小企業等の経営の強化を図り、生産性を向上させるために必要な措置であり、制度活用における政府の取り組みを促す附帯決議を付して民進党も賛成し、成立した。

### 平成28年度税制改正に対応

経済産業部門では、平成28年度の税制改正に向け、全26の関係団体との意見交換を行い、車体課税の見直し、外形標準課税の適用拡大に反対、事業承継税制の抜本的拡充、研究開発促進税制等の充実、資源開発促進税制の充実などを政府に強く働きかけるよう要望を取りまとめた。こうした要望内容は、民進党の政策として、2016年参議院通常選挙の公約や政策集に盛り込まれた。

特に車体課税については、自動車ユーザーの負担軽減が急務であることから、簡素化・負担軽減・グリーン化の観点から抜本的に見直し、①環境性能課税の導入には反対する、②自動車重量税の廃止を前提に、少なくとも本則税率に上乘せされた当分の間税率の廃止等の負担軽減措置を講ずる、③直ちに自動車取得税を廃止する、④グリーン化特例が期限を迎えるため、ユーザー負担を増加させないための措置を講ずる、⑤四輪車・二輪車の増税撤回を含め、負担軽減措置を講ずる、ことを政府に強く働きかけた。